

○「CLTの普及に向けた第4次ロードマップ」の案に対する意見募集に寄せられた主な御意見の概要と主な御意見に対する考え方
 ※7の個人・団体から合計7件の御意見等をいただきました。
 ※とりまとめの都合上、お寄せいただきました御意見のうち同趣旨のものは適宜集約し、また、内容を適宜要約しています。

番号	主な御意見の概要	主な御意見に対する考え方
1	CLTはプラスチックを含浸させているため、環境負荷の小さい処分方法を確立させなければ推進などすべきではない。	CLTはひき板を直交方向に積層接着させた木質部材であり、プラスチック成分を含浸させているものではありません。また、接着剤が使用されていますが、プラスチックと比較して、有毒ガスの発生は少ないことが確認されています。また、他の木質材料と同様、建材等の資材として利用した後、ボードや紙等としての再利用を経て、最終段階で燃料として利用するといった多段階での利用を推進してまいります。
2	<p>① 本案は「いつまで公的支援を続けるのか」という期限と「自立化への道筋」が欠落しています。「令和〇年度までに RC 造・S 造と市場原理のみで競合可能な単価を実現し、公的支援を終了する」という明確な「自立の定義」と「期限」を設定してください。もし期限内に自立できなければ、事業スキーム自体を見直す、あるいは縮小撤退するといった判断基準も併せて提示すべきです。</p> <p>② 現行と全く同じ「年間 50 万立方メートル」「コスト面でのデメリット解消」が目標として掲げられています。なぜコストが下がらなかったのか？ なぜ需要が伸びなかったのか？その原因を「認知度が低い」といったフワックとした理由で片付けるのではなく、バリューチェーンの</p>	<p>① 現在も普及性の高い建築物への支援に対しては多くの要望をいただいているため、公的支援終了の具体的な期限については、皆様の意見をよく伺いながら、慎重な検討が必要と考えております。今後、第4次ロードマップに沿って適切にフォローアップを行い、関係省庁一丸となってCLTの普及に向けて積極的に取り組んでまいります。</p> <p>② 生産能力・量・価格に一定の進展が見られ、また寸法の標準化・供給効率化も進みつつありますが、更なる需要の拡大と需要に応じた全国的な安定供給体制の構築に取り組んでまいります。</p> <p>③ いただいた御意見は、今後の施策の検討に当たって参考</p>

番号	主な御意見の概要	主な御意見に対する考え方
	<p>どこにボトルネックがあったのか、定量的な分析と反省をまず示すべきです。</p> <p>③ 「環境性能等の見える化」や「ESG投資等への寄与」を強調し、環境価値を付加して普及を図る方針が強化されていますが、これを「コストが高くても買ってもらうための言い訳」にせず、「環境に良い上に、既存工法より安い（あるいは早い）」を目指し、設計プロセスの完全デジタル化や規格統一による圧倒的な生産性向上など、コスト構造そのものを変革する施策に資源を集中させることを強く要望します。</p>	<p>とさせていただきます。</p>
3	<p>ロードマップ案本文（または関連資料）においてCLT自体の基本的な説明が著しく不足していると感じます。冒頭部分または別紙・付録などで「CLTとは何か」「なぜ今CLTを普及させるのか（特に環境・健康連鎖の観点）」の平易な説明を追加することを提案します。</p>	<p>御指摘のとおり、CLTの基本的な説明等は必要であると考えており、本ロードマップ案には記載しておりませんが、内閣官房のホームページにて現行ロードマップとともに公表しております。</p> <p>【内閣官房HP】</p> <p>CLT活用促進のための政府一元窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CLTとは ・ 【動画】15分でわかるCLTのABC～特徴、使い方、支援策などを紹介～ ・ CLT建築のススメ方（日本CLT協会発行） ・ CLTの普及に向けた新ロードマップ～更なる利用拡大に向けて～

番号	主な御意見の概要	主な御意見に対する考え方
4	<p>直交集成板を公共事業として都道府県の山林で生産して、生産された近くの都道府県のホームセンター等で誰でも買えるようにしてほしい。</p>	<p>CLTは強度が強く、主に建築物の床や壁等に使用される想定から部材の大きさが一般の消費者の輸送能力を超えてしまうと思われるため、ホームセンター等では取り扱われていないものと思料しますが、購入を希望する場合は、CLT製造メーカーにお問い合わせください。</p>
5	<p>建築以外の分野での活用にあたっては、分野を限定することなく幅広い取り組みが必要であり、分野にしても活用内容にしても、幅広い試験的導入やその導入結果の分析や検証が必要であって、そのあとに具体的な活用となるのではないかと考えます。</p> <p>とくに「土木用CLTの標準化」という表現は、土木工事の標準仕様にするような意味合いと捉えられかねないのですが、現状幅広い取り組みが進んでいないようであれば、建設分野等での活用に向けた検討、など分野を広げて活用することを発信した表現がよいのではないかと考えます。</p>	<p>御指摘のとおり、建築以外の分野での活用については、土木分野を含めた幅広い取組が必要であるため、本ロードマップ案において「4. CLTの活用範囲の拡大（2）建築以外の分野での活用 土木用CLTの標準化・土木分野での普及」を「4. CLTの活用範囲の拡大（2）建築物以外の分野での活用 建築物以外での活用の検討・実証・普及」と修正いたします。</p>
6	<p>CLTも木材であり、日本においてはその劣化の可能性が多くあるので、重要部分・長期使用部分に使用するのは避けるか、あるいはかなり慎重であるべきと考えます。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の施策の検討に当たって参考とさせていただきます。</p>